

# 吸収合併契約に関する事後開示書面

2024年4月1日

株式会社みらいワークス

2024年4月1日

東京都港区虎ノ門四丁目1番13号2階  
株式会社みらいワークス  
代表取締役 岡本 祥治

## 吸収合併に関する事後開示書面

(存続会社/会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく書面)

株式会社みらいワークス及び株式会社ハイブは、2024年1月29日にて、締結した吸収合併契約に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、株式会社みらいワークスを吸収合併存続会社、株式会社ハイブを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という）を行いましたので、会社法第801条第1項及び同法施行規則第200条に基づき下記のとおり開示いたします。

### 記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2024年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

(1) 差止請求（会社法第784条の2）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、吸収合併消滅会社に対する吸収合併の差止請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求（会社法第785条）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求（会社法第787条）

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議（会社法第789条）

吸収合併消滅会社は、2024年2月26日付で官報に公告を行うとともに、2024年2月22日付で知れている債権者に対する各別の催告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

(1) 差止請求（会社法第796条の2）

本合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の要件を満たすため、当社に対する差止請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求（会社法第797条）

本合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の要件を満たすため、当社に対する反対株主の買取請求について該当事項はありません。

なお、当社は、会社法第797条第3項及び第4項の規定により、2024年2月26日付の電子公告において、株主に対し、本合併に対する公告を行っております。また、会社法796条第3項に基づき本合併に反対する旨を述べた株主はありませんでした。

(3) 債権者の異議（会社法第799条）

吸収合併存続会社は、2024年2月26日付で官報に公告を行うとともに、同日付けで電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法第921条の変更の登記をした日

2024年4月5日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併契約に関する事前開示書面

2024年2月22日

株式会社みらいワークス

株式会社ハイブ

2024年2月22日

各位

東京都港区虎ノ門四丁目1番13号2階  
株式会社みらいワークス  
代表取締役 岡本 祥治

東京都港区虎ノ門四丁目1番13号2階  
株式会社ハイブ  
代表取締役 岡本 祥治

株式会社みらいワークス及び株式会社ハイブによる吸収合併に係る事前開示

(存続会社/会社法第794条第1項及び会社施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(消滅会社/会社法第782条第1項及び会社施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社みらいワークス(以下「甲」という)及び株式会社ハイブ(以下「乙」という)は、2024年1月29日、両社の合併(以下「本件合併」という)に係る吸収合併契約を締結いたしました。よってここに本件合併に係る事前開示をいたします。

なお、本件合併は、存続会社である甲においては同法第796条第2項に定める簡易吸収合併、消滅会社である乙においては会社法第784条第1項に定める略式吸収合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容(会社法第782条1項1号、第794条第1項)  
別紙1「吸収合併契約書」のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項(会社法施行規則第182条1項1号・3号、第191条第1号)  
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。
3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定め相当性に関する事項(会社法施行規則第182条1項3号、第191条第2号)  
該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項（会社施行規則第 182 条第 1 項第 4 号・ 6 項、第 191 条第 3 号ないし 5 号）

（1）吸収合併消滅会社である乙の計算書類等に関する事項

乙の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

（2）吸収合併存続会社である甲の最終事業年度に係る計算書類等

甲の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 3 のとおりです。

5. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社施行規則第 182 条第 1 項第 5 号、第 191 条第 6 号）

本件合併効力発生時点における甲の資産の額は、負債額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件合併後における甲の収益状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本件合併後における甲の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

以上

別紙1

# 吸 収 合 併 契 約 書



## 吸収合併契約書

株式会社みらいワークス（以下、「甲」という。）と株式会社ハイブ（以下、「乙」という。）は、両者の合併（以下、「本件合併」という。）に関して以下のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として吸収合併を行う。

### 第2条（当事会社の商号及び住所）

合併当事会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

#### (1) 吸収合併存続会社

商号 株式会社みらいワークス

本店 東京都港区虎ノ門四丁目1番13号2階

#### (2) 吸収合併消滅会社

商号 株式会社ハイブ

本店 東京都港区虎ノ門四丁目1番13号2階

### 第3条（効力発生日）

本件吸収合併の効力発生日は、2024年4月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

### 第4条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、本件合併では乙の株主に対して新株の割当その他一切の対価を交付しない。

### 第5条（権利義務の承継）

甲は、効力発生日における乙の当該事業に関する資産、負債及びこれに付随する権利義務の一切を承継する。

### 第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで善良な管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な



影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行う。

#### 第7条（合併形態）

本合併は甲において会社法第796条第2項に定める簡易吸収合併、また、乙においては、会社法第784条第1項に定める略式吸収合併に該当することを甲乙相互に確認する。

#### 第8条（合併契約承認取締役会）

甲は、2024年1月29日に開催される取締役会において、本契約の承認に関する決議を求める。ただし、合併手続の進行上の必要性その他の事由により必要あるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

#### 第9条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変更が生じたときもしくは重大な瑕疵が発見されたときは、甲乙協議の上合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第10条（本契約の効力）

本契約は第8条に定める甲の吸収合併契約承認取締役会における承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

#### 第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に基づいて、甲乙協議の上定める。

（以下余白）

本契約の成立の証として、本契約書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲は原本を、乙はその写しをそれぞれ保有する。

2024年1月29日

甲：東京都港区虎ノ門四丁目1番13号2階  
株式会社みらいワークス  
代表取締役 岡本 祥治



乙：東京都港区虎ノ門四丁目1番13号2階  
株式会社ハイブ  
代表取締役 岡本 祥治





別紙2

## 第 12 期 計 算 書 類

自 2022 年 10 月 1 日から

至 2023 年 9 月 30 日まで

株式会社みらいワークス

貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,035,947	流動負債	1,547,005
現金及び預金	881,902	買掛金	1,153,834
売掛金	1,096,284	未払金	80,360
前払費用	46,866	未払費用	44,536
関係会社短期貸付金	4,183	未払法人税等	86,032
その他	6,710	未払消費税等	67,603
固定資産	725,956	契約負債	6,652
有形固定資産	74,893	預り金	51,565
建物	67,208	賞与引当金	56,420
工具、器具及び備品	27,993	負債合計	1,547,005
減価償却累計額	△20,308	純資産の部	
無形固定資産	239,723	株主資本	
のれん	191,024	資本金	77,315
商標権	662	資本剰余金	377,777
ソフトウエア	39,162	資本準備金	219,398
ソフトウエア仮勘定	8,875	その他資本剰余金	158,378
投資その他の資産	411,338	利益剰余金	784,716
投資有価証券	0	その他利益剰余金	784,716
関係会社株式	272,700	繰越利益剰余金	784,716
長期前払費用	44,407	自己株式	△24,910
繰延税金資産	42,177	純資産合計	1,214,898
敷金	52,054	負債及び純資産合計	2,761,904
資産合計	2,761,904		

# 損益計算書

(自2022年10月1日 至2023年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		8,358,621
売上原価		6,188,432
売上総利益		2,170,188
販売費及び一般管理費		1,878,714
営業利益		291,474
営業外収益		
受取利息	5	
経営指導料	11,766	
保険解約返戻金	8,000	
雑収入	3,579	23,351
営業外費用		
支払利息	1,062	1,062
経常利益		313,763
特別損失		
投資有価証券評価損	240	
固定資産除却損	0	
減損損失	16,983	17,224
税引前当期純利益		296,538
法人税、住民税及び事業税	118,570	
法人税等調整額	△14,744	103,825
当期純利益		192,712

## 株主資本等変動計算書

(自2022年10月1日 至2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2022年10月1日 残高	59,315	201,398	162,083	363,481	592,003	592,003
事業年度中の 変動額						
新株の発行 (新株予約権の 行使)	18,000	18,000		18,000		
当期純利益					192,712	192,712
自己株式の処分			△3,704	△3,704		
事業年度中の 変動額合計	18,000	18,000	△3,704	14,295	192,712	192,712
2023年9月30日 残高	77,315	219,398	158,378	377,777	784,716	784,716

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
2022年10月1日 残高	△77,869	936,930	936,930
事業年度中の 変動額			
新株の発行 (新株予約権の 行使)		36,000	36,000
当期純利益		192,712	192,712
自己株式の処分	52,959	49,254	49,254
事業年度中の 変動額合計	52,959	277,967	277,967
2023年9月30日 残高	△24,910	1,214,898	1,214,898

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

    その他有価証券

    市場価格のない株式等

        移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を含む）については定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績が無いこと、貸倒懸念債権が存在しないことにより、貸倒引当金は計上しておりません。

##### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。



(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プロフェッショナル人材向けサービス

顧客企業から業務委託、人材派遣、もしくは人材紹介という形態で案件を受注し、当社は登録者の中から適したプロフェッショナル人材を選定し、受注した業務委託を再発注、又は有期雇用契約を行うことで顧客の抱える経営課題に対し最適な解決方法でサポートするサービスです。履行義務は顧客に対し約束したサービスを契約期間にわたり提供することであり、顧客との契約におけるサービスの提供期間にわたって履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

人材紹介サービス

中途採用を予定している顧客に対して、求人ニーズに応じて転職希望者を紹介するサービスです。履行義務は顧客へ紹介した人材が入社した時点で充足されるため、一時点で収益を認識しております。

ソリューションサービス

新規事業の立ち上げやオープン・イノベーション支援を蓄積されたノウハウとビッグデータを活用することでソリューションの提供を行うサービスです。履行義務は顧客に対し約束したサービスを契約期間にわたり提供することであり、顧客との契約におけるサービスの提供期間にわたって履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、収益は、いずれのサービスも顧客との契約において合意された金額で測定しており、取引の対価は契約条件に従い、履行義務を充足した時点から概ね1年以内で支払いを受けていることから、重要な金融要素はありません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）を見積もり、その見積期間に応じて均等償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(株式会社ハイブに係る関係会社株式の評価)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

ハイブ株式 272,700千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式のため、当該会社の株式評価においては、関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較検討することにより、関係会社株式の評価損計上の要否を判断しております。関係会社株式の実質価額は、当該会社の純資産額に超過収益力を反映した金額で評価しており、超過収益力は将来の事業計画に基づき評価しております。

当事業年度においては、取得時における事業計画と実績の比較分析や来期予算を含む将来事業計画の検討により、超過収益力が毀損していることを示す事象は識別されず、実質価額の著しい低下は無いと判断して、当該会社の関係会社株式について評価損を計上しておりません。

関係会社株式の実質価額に反映している超過収益力は、将来の事業計画に基づき評価しており、当該事業計画に用いた主要な仮定について、詳細は「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記（株式会社ハイブに係るのれんの評価）」をご参照ください。

将来の不確実な市場環境や経営環境の変化等により、主要な仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	850,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	850,000千円

- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,296千円
--------	---------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引以外の取引高	26,679千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	32,268株
------	---------

(注) 自己株式の数の減少は、業績連動型株式報酬制度に伴い自己株式を処分したことによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	22,596
投資有価証券評価損	6,918
減損損失	8,535
未払事業税	9,392
資産除去債務	817
その他	835
繰延税金資産小計	49,095
評価性引当額	△6,918
繰延税金資産合計	42,177

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ハイブ	所有 直接 100%	資金の貸付、経営指導、事務貸、役員兼任	資金の貸付	4,183	関係会社短期貸付金	4,183
				経営指導料	11,766	その他流動資産	3,296
				出向負担金	14,913		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料及び出向負担金については、当社の運営費用及び業務内容を勘案し決定しております。
2. 株式会社ハイブに対する資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	232円35銭
1株当たり当期純利益金額	37円69銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 決 算 報 告 書

(第 8 期)

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

株式会社ハイブ

# 貸借対照表

令和 5年 3月31日 現在

株式会社ハイブ

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	20,377,214	<b>【流動負債】</b>	5,243,462
現金及び預金	17,977,937	買掛金	2,085,021
売掛金	1,650,000	未払金	2,544,561
未収入金	403,177	未払費用	328,650
未収還付法人税等	346,100	未払消費税等	276,400
		預り金	8,830
		負債の部合計	5,243,462
		純 資 産 の 部	
		<b>【株主資本】</b>	15,133,752
		資本金	10,000,000
		利益剰余金	5,133,752
		その他利益剰余金	5,133,752
		繰越利益剰余金	5,133,752
		純資産の部合計	15,133,752
資産の部合計	20,377,214	負債及び純資産合計	20,377,214

# 損 益 計 算 書

自 令和 4年 4月 1日  
至 令和 5年 3月 31日

株式会社ハイブ

(単位： 円)

科 目	金 額	
<b>【売上高】</b>		
売 上 高	12,700,000	
売 上 高 合 計		12,700,000
<b>【売上原価】</b>		
(原) 通 信 費	2,074,068	
(原) 広 告 宣 伝 費	275,400	
(原) 運 営 管 理 報 酬	3,304,163	
合 計	5,653,631	
売 上 原 価		5,653,631
売 上 総 利 益 金 額		7,046,369
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		16,636,974
営 業 損 失 金 額		9,590,605
<b>【営業外収益】</b>		
受 取 利 息	219	
雑 収 入	1,000,131	
営 業 外 収 益 合 計		1,000,350
経 常 損 失 金 額		8,590,255
税 引 前 当 期 純 損 失 金 額		8,590,255
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		70,000
当 期 純 損 失 金 額		8,660,255

## 販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 4年 4月 1日  
至 令和 5年 3月31日

株式会社ハイブ

(単位： 円)

科 目	金 額	
役 員 報 酬	1,200,000	
法 定 福 利 費	64,682	
出 向 負 担 金 ( 給 与 )	7,225,760	
出 向 負 担 金 ( 賞 与 )	1,204,292	
出 向 負 担 金 ( 社 会 保 険 )	1,252,704	
外 注 費	1,705,400	
接 待 交 際 費	79,809	
会 議 費	15,110	
旅 費 交 通 費	199,108	
通 信 費	10,824	
消 耗 品 費	206,974	
保 守 運 用 費	1,900,000	
新 聞 図 書 費	2,891	
諸 会 費	1,650	
支 払 手 数 料	409,389	
車 両 費	77,071	
地 代 家 賃	600,832	
租 税 公 課	44,478	
支 払 報 酬 料	436,000	
販売費及び一般管理費合計		16,636,974



# 株主資本等変動計算書

自 令和 4年 4月 1日  
至 令和 5年 3月 31日

株式会社ハイブ

(単位： 円)

## 【株主資本】

資 本 金	当期首残高		10,000,000
	当期末残高		10,000,000
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		13,794,007
	当期変動額	当期純利益金額	-8,660,255
	当期末残高		5,133,752
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		13,794,007
	当期変動額		-8,660,255
	当期末残高		5,133,752
株 主 資 本 合 計	当期首残高		23,794,007
	当期変動額		-8,660,255
	当期末残高		15,133,752
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		23,794,007
	当期変動額		-8,660,255
	当期末残高		15,133,752

## 注 記 表

株式会社ハイブ

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数 1,000株